

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年5月25日
市町村	森町
概要	<p>5月25日午後、森町在住の被保険者宅に役場保健課「オカダ」と名乗る者から電話があり「3年分の医療費が4万いくら出るので役場に印鑑を持ってきてほしい。」と言われた。</p> <p>最初、被保険者の妻が対応したが要領を得ず、被保険者が代わりに話を聞くと「以前書類を送付している。」と言うが、身に覚えがないため書類を再発行してほしい旨伝えると「再発行はできない。」と言われた。</p> <p>「オカダ」の話しぶりが自分のことを知っているような口ぶりであったため、役場からの電話かと思ったが、話の内容や書類の再発行ができないなど不審な点があったことから、確認のため役場に来庁した。</p>
対応	<p>上記内容を聞き取り不審電話であると考えられ、役場に保健課という部署もなく「オカダ」という職員もいないことを説明した。</p> <p>今後同様の電話がかかってくることも考えられるため十分注意していただきたいことと、かかってきたら役場へ教えていただきたいことを伝え、森警察署生活安全課へ情報提供を行った。</p>

②

発生日	平成28年5月31日
市町村	赤平市
概要	<p>5月31日10時頃、市役所保険課の「キムラ」と名乗る者から「医療費の還付があり、1月に通知をしているが確認したのか。」と電話が来た。</p> <p>被保険者が、すぐに不審電話と気づき「役所に行くから。」と伝えると電話が切れた。市役所に来庁し不審電話があったことを伝える。</p>
対応	<p>市役所から連絡していないこと、担当係に「キムラ」という職員がいないこと、医療費の還付がないこと、今後このような電話があっても対応しないことと警察に相談することを伝えた。</p>

③

発 生 日	平成28年5月31日
市 町 村	赤平市
概 要	<p>5月31日11時50分頃、市役所保険課から「キムラ」と名乗る者から「医療費の還付が2万円ある。1月に緑の封筒で申請書を送ったが確認したか？昨日が申請期限だったため、連絡した。」との電話があった。</p> <p>その後、金融機関を聞かれ、「北洋銀行」と答えると「この後北洋銀行から直接連絡が来ますので順に手続きをしてください。」と言われ電話が切れた。北洋銀行からの連絡が来ないことに不審に思い、市役所へ連絡した。</p>
対 応	<p>市役所から連絡していないこと、担当係に「キムラ」という職員がいないこと、医療費の還付がないこと、今後このような電話があっても対応しないことと警察に相談することを伝えた。</p>

④

発 生 日	平成28年5月31日
市 町 村	赤平市
概 要	<p>5月31日10時頃、市役所保険課を名乗る者（名乗った思うが忘れてしまった）から「去年1月医療費の戻りが21,000円ある。通知をしているが確認したのか。」と電話が来た。被保険者が「わかりません」と答えると金融機関を聞かれ、「ゆうちょ銀行」と答えると「ゆうちょ銀行は使えない、北洋銀行は？」と聞かれ「あります」というと「北洋銀行から直接連絡が行きますので10分から15分このまま待っていてください。」と言われ、電話の前で待っていたが、何の連絡もないので市役所へ連絡を入れた。おかしいと思いながら話していたが、当係の話聞くまで不審電話だと思っていなかった</p>
対 応	<p>市役所から連絡していないこと、資格がついたばかりで医療費の還付がないこと、今後このような電話があっても対応しないことと警察に相談することを伝える。</p>

⑤

発 生 日	平成28年6月1日
市 町 村	岩見沢市
概 要	<p>岩見沢市在住の被保険者(78歳)宅に、市職員を名乗る者から、「39,000円の保険料の還付がある。1月に書類を送っているが手続きされず、有効期限が切れた。今日手続きすれば振り込む。後から銀行からの電話が行きます。通帳と携帯電話番号を用意して待つように。」との内容。本人も不審がっていたため、市に相談するための入電であった。</p>
対 応	<p>念のための確認をしたが、還付は発生していない。「銀行から電話行きますよ」なんて言うことはないと伝え、警察への相談を促した。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022

mail：soumu@iryokouiki-hokkaido.jp